

区拠点館（区中央市民センター）の基本的な役割

（「仙台市市民センターの施設理念と運営方針（令和7年10月改定）」より）

(1) 区内の生涯学習事業の推進

〔区内の生涯学習事業の推進と地域リーダーの発掘・育成〕

地域の諸団体や学校等、区役所関係課、区内地区館などとの連携を図り地域課題に取り組むことで、区内の生涯学習事業を推進するとともに、区内の地域リーダーの発掘・育成に努める。

〔区内の市民の学習・グループ活動への支援〕

区内の生涯学習活動を幅広く支援するため、生涯学習情報の収集と提供及び相談事業を充実させるとともに、活動する市民・団体等のグループ化やネットワーク化への支援に努める。

(2) 区内地区館事業への支援

〔関係諸団体との連携の推進〕

地域団体、NPO・ボランティア団体等の民間諸団体や、区役所関係課等の行政機関、小学校、中学校、高等学校、大学等の教育機関との連携によって地区館事業が活発に展開されるよう、地区館を積極的に支援する。

特に、社会教育主事の配置を生かして、地域課題の把握とその対応等に向け、学校や区役所関係課と地区館とが連携して取り組み、こどもの参画や市民協働による地域づくりが推進されるよう支援する。

〔家庭及び地域での教育力向上、ジュニアリーダーの育成支援〕

地域での子育て支援やこどもが育つ環境づくりのために、地域団体、民間諸団体、区役所関係課等、学校等、嘱託社会教育主事研究協議会支部等と連携し、地区館において、家庭及び地域社会の教育力の向上に資する取組とジュニアリーダーの育成支援が十分に行われるようともに取り組む。

〔地区館職員の育成〕

定期的な連絡会の開催や、区内地区館が連携して進める事業の支援など、地区館職員の育成が図られ、かつ効果的な事業が推進されるよう働きかけを行う。

(3) 指定管理者制度下での区内地区館業務のマネジメントの推進

地区館業務の目的、各事業の目標及び要求水準をもとに、それぞれの地域ニーズを地区館職員と共有し、より効果的な事業の実施に向けた助言等を行うとともに、事業の結果についての的確な評価を行うことで、地区館事業の質・量の充実が図られるよう支援に努める。